

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年十月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十四日

掲載頁 一八七頁(号外第一三九号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月二十八日

熊本県上益城郡益城町大字田原一七四

(甲) 三建産業株式会社
代表取締役 中嶋 正実

大分県大分市畑中四丁目五番六〇号

(乙) 有限会社マルタカ商事
代表取締役 元島 直也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の土木資機材販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十九日

掲載頁 五十三頁(号外第一七〇号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十五日

掲載頁 一六二頁(号外第一四〇号)

令和八年八月二十八日

北海道岩見沢市大和二条八丁目一番地一一

(甲) 高橋建設株式会社
代表取締役 伊藤 智史

北海道岩見沢市志文町九六六番地一五

(乙) 株式会社北辰
代表取締役 葛西 和光

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む金属加工に係る事業に関する権利義務の全部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 北海道新聞

掲載の日付 令和八年八月十九日

掲載頁 二二七頁

令和八年八月二十八日

札幌市白石区米里二条三丁目二番一号

(甲) 株式会社大地アール
代表取締役 柿島 勇太

札幌市白石区南郷通二十一丁目南二番一八号

(乙) 株式会社大地アール
代表取締役 柿島 勇太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営むECコンサル事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 千葉日報

掲載の日付 令和八年八月二十一日

掲載頁 一七頁

令和八年八月二十八日

茨城県取手市戸頭八丁目七番九号

(甲) スツレ株式会社
代表取締役 田中 龍誠

大阪府吹田市豊津町九一二一六F

(乙) 株式会社そばに
代表取締役 佐藤 秀平

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社吉村(乙、埼玉県所沢市東町二〇番一〇号)の営む建設事業に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月七日

掲載頁 一一二頁(号外第一七八号)

令和八年八月二十八日
埼玉県所沢市東町二〇番一〇号

株式会社吉村組
代表取締役 吉村 久朋

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社アールドライバーズ西北(乙、住所大阪府港区磯路三丁目九番一五号)のハクナンドドライバーズスクールの運営事業に関する権利義務を承継することにしたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年八月十日

掲載頁 三頁

令和八年八月二十八日

千葉県柏市高柳二一番地

株式会社ハクナンドドライバーズスクール
代表取締役 高士 雅次

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の営む事業に関して有する権利義務の一部を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.toin.co.jp/houtei/index.html>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年七月十七日

掲載頁 一四一頁(号外第一六〇号)

令和八年八月二十八日

千葉県柏市新十余二一六番地一

(甲) トーイン株式会社
代表取締役 高橋 太

東京都千代田区大手町二丁目二番一号

(乙) トーイングループ株式会社
代表取締役 前田 拓

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のイトーヨーカドー久喜店、イトーヨーカドー多摩センター店、イトーヨーカドー松戸店、イトーヨーカドー船橋店、イトーヨーカドー静岡店、イトーヨーカドー

小田原店、イトーヨーカドー亀有駅前店、イトーヨーカドー南大沢店、イトーヨーカドー木場店、イトーヨーカドー大宮宮原店、イトーヨーカドーららぽーと横浜店、イトーヨーカドー曳舟店、イトーヨーカドーあべの店、アリオ葛西店、アリオ西新井店、アリオ上田店、グランツリー武蔵小杉店、イトーヨーカドー我孫子店における不動産管理事業及びテナント事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年五月二十一日

掲載頁 二頁

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年五月二十一日

掲載頁 三頁

令和八年八月二十八日

東京都品川区南大井六丁目二七番一八号

(甲) 株式会社クリエイトリンク
代表取締役 井上 了徳

東京都千代田区二番町八番地八

(乙) 株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役 真船 幸夫

東京都千代田区二番町八番地八

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりTIBS I株式会社が(乙、東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号)の①総務部配下の拠点サポートグループ、②富士総務部配下の拠点サポートグループ、③ビジネスプロセス統制部に係る事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.tibs.co.jp>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

令和八年八月二十八日

東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号

TIBS株式会社
代表取締役 伊藤 恒嘉